

2019(令和元)年度 事業報告書

公益社団法人京都勤労者学園

2019 年度に実施した公益目的事業及び収益事業その他の事業の概要は次のとおりです。

I 公益目的事業

その1 勤労者の知識・技能の獲得と向上、健康の維持を通し、就業機会の拡大と就労の維持に寄与する就業・就労支援教育事業

1) 京都労働学校事業

京都市との共催事業で、年2回・4月及び10月から各6か月間開講(9月、3月に募集)

講座名：労働法入門・労働判例、社会保険・労働保険の実務、経理・経営の実務、文章、コミュニケーション(リーダー力養成、プレゼンテーション、メンタルケア(メンタルケア、ストレスケア、カウンセリング、アンガーマネジメント、コラージュ、心のなやみ相談室、アロマセラピー)、3級FP技能士試験対策、簿記、パソコン、語学(英語、韓国語、中国語)

2) 府市民教室事業

京都市との共催事業で、午前・午後に年4回開催(4月、8月、11月、2月に募集)

講座名：心身リセット心とからだのリラクゼーション、語学(英語)

3) 求職者支援訓練事業

簿記・経理・総務オフィス実務科の開講(定員:各15名)4回認可、2回開講・実施

- (1) 令和元年 9月17日～令和2年1月16日(4か月コース)(開講)
- (2) 令和2年 2月14日～令和2年6月12日(4か月コース)(最低開講人数に達せず、不開講)

4) 労働講座事業

- (1) 公開セミナー(労働講座) 10月及び3月に各1回
- (2) 労働法関連教育事業(労働教育セミナー、出前授業)
- (3) 出張講座・提携講座、講師幹旋

その2 勤労者に対する労働関連法知識・セーフティネット情報の普及・周知に寄与する調査・資料収集・情報提供事業

1) 勤労者の意識調査(テーマを決めて年1回実施)

10月に「外国人労働者とともに人間らしく生き・働く上での勤労者の意識」をテーマに実施。

2) 調査結果冊子、学園報(年2回発行)、その他の出版・情報提供

「意識調査」報告書冊子の発行・HPへ掲載

学園報の発行・HPへ掲載(第346号 8月15日発行、第347号 1月15日発行)

3) WEB媒体(ラポールネット)

本学園 HP、「さわやかわーく～京都市・働く人の情報サイト～」運営(随時更新)

<http://www.labor.or.jp/sawayaka/>

4) ラボール倶楽部(情報提供)

就業・就労支援情報コーナー、就業・就労支援パソコン(2 台)、資料・図書配架コーナー等の設置

Ⅱ 収益事業その他 (公益目的事業以外の事業)

勤労者の知識、技能・教養の獲得と向上を通し、勤労者の仕事と生活の調和並びに福祉の向上に寄与する教育事業

1) 京都労働学校事業

京都市との共催事業で、年 2 回・4 月及び 10 月から各 6 か月間開講(9 月、3 月に募集)

講座名： 日本史講座、哲学の名著を読む、書道教室、実用ペン字教室、心とからだの息抜き・朗読

2) 府市民教室事業

京都市との共催事業で、午前・午後に年 4 回開催 (4 月、8 月、11 月、2 月に募集)

講座名： 書道、かな書道、篆刻・篆書、入門篆刻、生け花、フラワーデザイン、京都の歴史と地名謎
解き散歩、江戸古文書、戦国古文書、語り継ぎたいその人の生涯、古典水曜、古典木曜、読
み聞かせ朗読、朗読、短歌、俳句、水墨画、日本画、自由に楽しむ俳画、ペン字、実用ペン
字、パッチワーク・キルト、和裁、木版画・木彫、囲碁

Ⅲ 法人関係

1) 園員総会(年 1 回)

6 月 28 日に第 7 回(通算第 63 回)園員総会を開催

2) 理事会(年回)

第 1 回 5 月 31 日 第 2 回 8 月 9 日 第 3 回 11 月 7 日 第 4 回 1 月 14 日 第 5 回 3 月 26 日

3) 総務・事業・学校部会等

総務部会 5 月 31 日、11 月 5 日、3 月 13 日

事業部会 6 月 14 日、11 月 15 日

学校部会 11 月 15 日